財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に対する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 財務諸表は、公益法人会計基準（平成 20 年 4 月 11 日　令和 2 年 5 月 15 日改正　内閣府公益認定等委員会）に準拠して作成している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当事項なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	40,436,608		11,457,750	28,978,858
投資有価証券	446,920,019	9,915,200	10,356,259	446,478,960
小計	487,356,627	9,915,200	21,814,009	475,457,818
特定資産	－	－	－	－
小計	－	－	－	－
合計	487,356,627	9,915,200	21,814,009	475,457,818

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
預金	28,978,858	28,978,858	－	－
投資有価証券	446,478,960	446,478,960	－	－
小計	475,457,818	475,457,818	－	－
特定資産	－	－	－	－
小計	－	－	－	－
合計	475,457,818	475,457,818	－	－

6. 担保に供している資産

該当事項なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	4,327,415	3,435,396	892,019
合計	4,327,415	3,435,396	892,019

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

9. 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第158回利付国債(20年)	50,238,802	41,135,000	△9,103,802
東京電力パワーグリッド㈱第43回社債	106,402,948	72,550,000	△33,852,948
第11回神奈川県住宅供給公社債	100,000,000	69,520,000	△30,480,000
第3回ソフトバンクグループ劣後社債	19,957,968	19,510,000	△447,968
円建てクレジットリンク債（神戸製鋼所）	120,000,000	120,000,000	0
第56回ソフトバンクグループ社債	29,973,556	29,925,000	△48,556
第221回オリックス	9,978,016	9,657,000	△321,016
㈱光通信第47回無担保社債	9,927,670	9,509,000	△418,670
合計	446,478,960	371,806,000	△74,672,960

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
千葉県社会福祉基金助成金	千葉県社会福祉協議会	－	200,000	200,000	－	―
千葉日報福祉事業団費用援助	千葉日報福祉事業団	－	50,000	50,000	－	―
合計		－	250,000	250,000	－	―

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　訳	金　額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の指定解除額	5,928,159
基本財産取崩しによる指定解除額	11,500,000
合　計	17,428,159

14. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

15. 重要な後発事象

該当事項なし。

16. その他

該当事項なし。